青竹 美佳

高等司法研究科 教授

「研究」

①国際共同研究プロジェクト「家族生活への国家権力の介入(State's Powers to intervene in Family Life)」(研究代表者: Arek Wudarski教授)に参加し、日本の部分を担当し、2021年9月17日にオンラインの会議で中間報告し、京都大学の西谷祐子教授と共同で作成した論文「日本における家族生活への国家の介入の意義と限界(Significance and Limitation of the State Intervention into Family Relationships in Japan)」を2022年3月に提出した(令和4年度に出版予定)。②執筆代表者として共著『新ハイブリッド民法5家族法』(法律文化社、2021年)の出版に寄与した。③法務省で作成しているドイツ民法典翻訳資料の、1362—1563条部分の翻訳を担当し、2022年3月に提出した(令和4年度に公表予定)。

[教育]

法学部では、法政基礎演習a/演習1aおよび法政導入演習の授業でハンブルク大学の学生との交流会を実施し、学生の英語でのプレゼンテーションのスキルを向上させること、及び国際交流の機会を設けることに貢献した。また、高等司法研究科では、コンタクトティーチャーの担当学生について、個別に民法の答案添削を行った。

[管理運営]

2021年8月から、FD・教育企画委員長を務め、講演会・授業見学会などの企画と実施に携わった。また、法学会運営委員として、法学会の企画に関わり、とりわけ、2021年9月に開催したオンラインのスタッフセミナーでは、ドイツの民法学者を講師として招き、多くの学生・教員に参加を呼びかけ、コロナ禍での国際研究交流に貢献した。

[社会貢献]

①2021年3月から、法務省内の法制審議会、家族法部会の幹事を務め、毎月1回の部会および毎月1回の事前研究会に参加し、家族法改正に貢献した。②法務省大臣官房司法法制部司法法制課の立法資料としてのドイツ民法翻訳プロジェクトのメンバーに加わり、主にドイツ民法典1362—1563条部分の翻訳を担当した。③豊中市男女共同参画審議会の委員として、会議に参加した。

令和3年度教員活動自己点検報告書